

名古屋市告示第222号

名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可

愛知県知事による名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和 7年 4月18日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 都市計画事業の種類及び名称

名古屋都市計画緑地事業第10号相生山緑地

2 施行者の名称

名古屋市

3 事務所の所在地

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

4 事業地の所在

名古屋市天白区菅田三丁目、天白町大字野並字相生、字稲田及び字上新田並びに山根町地内

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課